

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

おはようございます。9月議会のトップバッターでございますので、一生懸命やらさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

最初に、給食費について質問をさせていただきます。全国的な物価高騰で、政府でも燃料の支援を年内まで延長するという報道がありました。燃料をはじめとする食品など、あらゆるものが高騰しているため、飛騨市においても物価高騰対策などを検討しているようです。今後も物価高騰は続くものと見られますが、今回は給食費について質問をさせていただきます。

①食材高騰による今後の見通しと支援はということで、市より提供があった資料によれば、前年度の見積額と比較して物価の上昇を10%から20%程度把握しているようですが、今後も食材をはじめとする物価の高騰は続くと考えられます。給食費における食材高騰について、今後の見通しや支援をどうしていくのか市の考えを伺います。

②今後、給食費を値上げするのか。今後も物価高騰は続いていくと考えられますが、給食費において児童・生徒に必要なエネルギーや栄養バランスに配慮しつつ、おいしい給食を提供することが求められます。物価高騰はあらゆる面で影響があり、市による支援も限界があるのではないかと考えられます。先日、市長から給食費の値上げについて検討している旨の発言がありましたが、市民にとっても物価高騰が家庭に大きな影響を与えている中、給食の値上げをどう考えていくのか。どのくらいの値上げをされるのか。また、保護者への十分な話し合いや説明が必要に思いますが、今後の市の考えをお伺いさせていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（住田清美）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。給食費についてお尋ねがございました。私からご答弁を申し上げます。2点ありましたけども、関連がありますので、まとめて一括でお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの蔓延、あるいはロシアによるウクライナ侵攻ということがございまして、国際情勢をはじめとする様々な要因で物価高騰が続いているわけでありまして、本市におきましては定期的に物価高騰対策会議を開催いたしまして、市内の物価等の動向を把握しつつ、物価高騰が市民生活に与える影響を確認し対策を協議しているということです。

このうち、お尋ねの給食なんですけども、給食の材料である野菜などは出荷量によって日々価格が変動するなど市場の影響を大きく受けるというものでございまして、これがどのくらい物価高騰の影響があるのかという影響度合いは判然としない状況であるということです。一方で、主食のお米とかパンとか麺、牛乳、こうしたものでありますけども、これは岐阜県学校給食会とい

うところから入れているわけですが、毎年価格が決められておりまして、各給食センターで購入しているということですので、これはもう物価高騰の影響が明確に学校給食会の数字になって表れてくるということでもあります。

給食原材料費価格の上昇に伴う支援ということは今までやってきているわけではありますが、この学校給食会の価格をもとにその差額で行ってきたということでありまして、令和4年度は6月補正予算で市内給食センターに対して110万円、古川国府給食センターには240万円です。また、今年度は市内給食センターに当初予算にて154万円、今回の議会で45万円、古川国府給食センターには当初予算で347万円、そして今議会で117万円でございます。合計で663万円を支援しているということですので、これによりまして給食費を上げることなく、給食に必要な栄養価や量を確保しているということでございます。

しかし、こうした食材費高騰の流れは議員もおっしゃいましたけどもずっと続いておりまして、もはや元に戻ることはないと思われる段階に至っております。また、主食以外の食材費でも値上がり率が顕著になっておりまして、各給食センターの栄養士は、食材が高騰していく中で必要な栄養価を確保するために、デザートや量などを調整したり、海外産を含めて安価な食材に切り替えたりして対応しておるといったことではあります。これにも限界が見えてきておるといったことです。

また、世の中全体が物価高騰が続いておりますから、それに対応した賃上げが進んでおりますし、様々な価格改定も進んでいる中で、激変緩和的な措置である食材値上がり分の補填を継続するということが適当ではないのかと考えております。こうした中で、今後も必要な栄養価を確保していくためには、給食費の値上げはやむを得ないものと考えておるところでございます。そこで、給食について大きく2つの改定ということをお話ししております。

まず1つ目でございます。令和元年度と今年度とのお米、パン、麺などの主食費の値上げ率を基準として給食費の改定を行うということです。ちなみに前回の改定は、古川国府給食センターが平成31年度、河合・宮川が平成29年度、神岡と山之村が令和2年度に行っているわけです。それに続く改定ということになります。

2つ目は、これに合わせて古川国府給食センター分を含む小学校、中学校、それぞれ市内同一の給食単価に改定したいというふうなことを考えております。飛騨市では給食センターごとに仕入れる食材費、あるいは食数異なるものから、学校ごとに異なる給食単価を採用していたということですが、こうした例は、実は県内ではほとんどございません。また、小規模校ほど単価が高くなるという不公平も生じますので、これを是正することも含め市内統一の給食費へ改定をしたいと考えておるところでございます。

その値上げ率でございます。先ほど申し上げましたように主食は県の学校給食会から購入しておるわけですが、令和元年度と比較をいたしますと、小学校で14.62%、中学校で14.79%となっております。これを勘案しつつ、さらに現在最も給食費の安い神岡小学校、古川中学校の給食費を基準として、市内統一となるようにしたいと考えておりまして、小学校給食費については、現行の260円から298円に38円の引き上げ。中学校給食費については、現行の308円から353円に45円の引き上げを検討しておるといったことでございます。

今後、これを令和6年4月からの給食費改定に向けて、各給食センターにおいて学校長やPTA会長などから構成される給食運営委員会を開催し、このような給食の現状や市の補助事業など

の説明を行いまして、ご意見をお伺いしつつ、保護者の皆様にご理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

なお、当市はふるさと納税を財源といたしまして、ふるさと学校給食により市内産農産物の食材購入費を。また、ありがとう給食により市内産のデザート等の購入費を賄っておりまして、保護者からいただく給食費とは別に給食の質の向上に努めております。学校長からは、デザートやおいしい献立を楽しみに学校へ登校している児童・生徒がいるという話も伺っております。不登校ぎみの児童・生徒が学校へ来るきっかけになっておるといことも聞き及んでおりますので、この取り組みについては継続をしていきたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○5番（井端浩二）

私も、給食費が学校によって少しの差ですが違いがあるのはおかしいなということを思っていたのですが、今後、統一されるということについてはいいことだなというふうに思っています。

そして、やはり保護者にしてみれば、無償というよりは上げないほうがベストでございますが、この状況から言うと致し方ないかなということを思いますが、ご理解をいただいて、説明を十分してもらっていただきたいと思います。

先ほど教育長が手を挙げられましたので、学校関係者、月に一度いろいろとヒアリングをしているという話でしたが、学校関係者の考えとしては、給食費についての値上げの検討とか、そんなようなことは相談されたことはあるのですか。確認をさせていただきたいと思います。

□教育長（沖畑康子）

先ほども市長のほうからありましたが、学校給食運営委員会がございまして、それは年2回ほど行っているのですが、1回目は6月頃に行いました。そこでも少し高騰してはどうでしょうか困っているとお話をさせていただいたところ、PTAの方々からは、やっぱりやむを得ないのではないかと。それぞれのご家庭でもいろいろな食材が高騰していることは承知しているということをおっしゃいましたし、それよりも子供たちに栄養価をきちんと取らせたおいしい給食を食べさせてやってほしいというご意見をいただいているところでございます。

○5番（井端浩二）

栄養のバランス等を考慮しながら、おいしい給食が提供されるのは子供も楽しみにしていると思いますし、子供が減っていく中、今後の物価の高騰も考えればさらに上げないといけないことも考えられますが、できるだけ上げずに今回のみというような形にさせていただいて、それぞれの国の援助、市の援助などを考えながら、是非ともおいしい給食の提供をお願いし、質問を終わらせていただきます。

では、2つ目の質問をさせていただきます。人口減少による地域行事の衰退について質問をさせていただきます。少子高齢化や人口減少などにより、地域の公民館の維持や祭りなどの地域行事が人足不足で厳しくなっています。特に地域行事である祭りについては、9月3日の新聞の一面記事に県重要無形民俗文化財である数河獅子が若手の担い手不足で今月限りで解散という記事がありました。1,300年続く伝統ある勇壮な舞がなくなることは大変悲しく、残念でなりません。他の地域でも伝統文化である祭りの運営が人足不足で厳しい地域があるのではないのでしょうか。

古川祭「起し太鼓」は新型コロナウイルス感染症の影響で挙げてできず、今年は4年ぶりに挙げてすることができました。今年の祭りは、コロナ禍以前よりは少し縮小した祭りでしたが、天候にも恵まれすばらしい祭りでした。6月に神社関係者が集まり検討委員会が開催されましたが、この会議で祭りの開催日を土曜日、日曜日に変更できないか。今後、祭り人足が足りなくて不安であるなどの意見が出て、私としては大変驚きました。以前からこのような意見は出ていたようですが、私たち殿町連合区が4年前に主事をしたときの裸人足は約250人、起し太鼓行列に約120人、合わせて約370人の人足で運営をさせていただきました。前々回、約8年前の人足とみると50人ぐらいの減少だそうです。毎年確実に人足は減ってきています。来年は起し太鼓の主事が来る可能性があるため、役員、神社関係者で話し合いを行いました。殿町でも裸人足が足りずどうしようかと検討している最中でございます。

古川祭に限らず、どこの祭りでも人足不足だと思いますが、今回は古川祭について質問させていただきます。政教分離原則ということで、行政と祭りは切り離して考えるべきですが、答えられる範囲でよろしく願いいたします。

1つ目、祭りの運営会議に参加し、どこまで協力できるか。今後、古川祭の起し太鼓については、四神の玄武、白虎、朱雀、青龍で運営していくことは変わりありませんが、このままでいくと人足が足りなくて挙げてできなくなる可能性もあります。起し太鼓はユネスコ無形文化遺産でもあり、国の重要無形民俗文化財にも登録され、飛騨を代表する祭り文化でございます。人足不足や今後の運営について話し合いが必要ではないでしょうか。四神の役員や神社関係者、古川祭保存会、観光協会、飛騨市が年に1～2回の祭運営会議を行い、話し合いによって起し太鼓を挙げてし、主事が運営するようにしたらどうでしょうか。このような運営会議に飛騨市が参加できるのか、また、参加できるのであればどこまで協力できるか市の考えをお伺いさせていただきます。

2つ目、今後もヒダスケ！で祭りなどの人足が募集できるのか。きつね火まつりのお手伝いは何人集まるのか。6月議会で野村議員も質問しましたが、今年の祭りは屋台曳きの人足のお手伝いが7名いたようですが、古川祭や地域行事、祭りなどで人足のお手伝いが必要な場合は集まらないこともあるかもしれませんが、担当者が申し込みをすればいいのか確認をさせていただきます。それと、現在も含めて数年前からきつね火まつりのお手伝いの募集がありますが、年齢はどれぐらいで、どれぐらいの人数が集まったのか教えていただきたいと思ひます。きつね火まつりなどにお手伝いされた方の感想など、聞いたことがあれば教えていただきたいと思ひます。

3つ目、祭りの人足不足や文化継承はどのようにしていくのか。飛騨市では数河獅子のような地域の伝統文化である祭りについて人足不足になっている地域があると思ひますが、把握はしているのでしょうか。当然、祭り運営は氏子がするものですが、今後、人足不足や文化継承など、どうしていくのか市の考えを伺わせていただきます。以上、よろしく願いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

3点のお尋ねをいただきました。私からは古川祭の運営会議と、3点目の文化継承の2点お答えを申し上げたいと思ひます。

まず、古川祭の話でありますけども、古川祭は言うまでもなく地域住民の誇りでございますし、元気の源です。ユネスコ無形文化遺産、国指定重要無形民俗文化財の指定を受ける文化財でもあるということです。さらには観光誘客の面でも、最も重要な行事であるということもございます。その古川祭の伝承ということは市にとっても極めて大きな関心事であるということ間違いのないところでございます。

その中で、特に起し太鼓は大変多くの人数を要することから、町内各組においてもその在り方が課題になっているということは認識をいたしております。

私の家は玄武組に属しておりますけども、今年、起し太鼓主事を拝命いたしまして、その執行に当たりました。主事組、四神の中では比較的規模の大きい組でありますけども、それでもやはり櫓担いをはじめとする裸男の数が足りずに、今年経路を縮小したのですが、これも人数が足りないということが主な原因であったというふうに聞いております。

こうした状況も踏まえまして、現在、関係者の皆さんが中心となって来年以降の古川祭あるいは起し太鼓の執行方法について様々な対応策が議論されておるということでもございまして、起し太鼓主事組の中においても、各屋台組においても、様々な案や意見があるものと承知をいたしております。

しかし、こうした議論は祭りに対する熱い思いを持つ町民が、祭りの存続と伝統と誇りの継承を願って真剣に取り組まれているものであるというふうに認識しております。そして、またこうした検討していくという動き自体が古川祭の歴史そのものだというふうに私は捉えております。また、何より祭りは町民・氏子が受け継いで担ってきたものでありますので、行政としての市としては、まずはその動きを見守るべきであるというのが基本的な考え方です。その上で、議員ご提案の関係団体による古川祭の運営会議というものが実際に開催されて、市に対しての参加要請があつてということであれば、その求められる範囲内で市としてできるサポートを行っていくことが基本的な考え方だというふうに考えております。

それから3点目の祭りの人手不足と文化継承ということについてお答え申し上げます。祭りの現状でありますけども、一昨年、文化振興課で全市の区長にアンケートを取ったことがございます。これはコロナ禍で祭りが開催できないので、こういった文化継承に不安を持っているのかということを一律に調べようということでもやった調査がございまして、このときの結果を見ますと8割が「担い手不足に伴い文化伝承に不安がある」というふうに回答しております。実に8割が不安があるというふうにおっしゃっているということでもあります。

実際に担い手不足は各地域で起きておりまして、各地で伝統文化をどう継承していくのかの検討が始まっておるというふうに承知をいたしております。最近はその中で、祭りの参加対象を高校生や中学生まで拡大したり、あるいは地域外から参加者を募集するなど、その地域に合った対応方法をそれぞれ試行錯誤しておられるということでもございます。

その中で、市の関わりについては、これは様々なご意見があります。積極的に関与して伝統文化継承に関わるべきだという考え方もおられます。あるいは、それは各地域とか担い手に委ねるべきだという方もいらっしゃいます。あるいは文化財に指定されているものについては市が関わったかどうかという意見もありますし、あるいは外部の方に協力を求める際には、市が協力してはどうか、中心的な役割を果たしてはどうかという方もおられます。また、この例祭神事の部分

のみならず、氏子が奉納する獅子等の芸能も全部神事なんだから、政教分離の観点から関わるべきではないという方もおられます。全くこれも市民の皆さんの声は千差万別であるわけでございます。それぞれに理解できることは多いわけでありまして、政教分離という観点で言えば、私自身は文化財指定されているかどうかに関わらず、祭りの伝承・存続ということについては、これはやっぱり例祭以外の芸能奉納、これは論理的にも実態的にも宗教行事とは言えないものというふうに考えておりますので、まずその点は別にして考えるべきである。その上で、祭りの伝承・存続ということについては、地域の判断を最優先すべきだ。そして、市はあくまでも求められた場合の支援にとどめるべきだというのが私の基本的な考え方でございます。

それはやはり、この祭りというのは氏子・町民の思いがあって受け継がれてきたものですから、それを何よりも大事にしたいという、そういう気持ちがあるからでございます。また、祭りは山中和紙とか提灯のように個人の技術を受け継ぐものではなくて、地域の多くの方々の様々な思いが集団の意思となって、形となって表れているものでありますから、それはやっぱり常に変化していくということですし、変化していくのが本来の姿だというふうに考えております。

現に、飛騨市内で惜しまれつつもなくなっていった祭りというのはございます。例えば古川町では、秋祭りとして親しまれていて、昭和30年代までは通りにわかなども盛大に行われた増島天満神社の例祭。これは氏子の負担軽減を目的とする合祀が行われまして、平成16年10月で終了いたしました。それから神岡町では、かつては大津神社の例祭に匹敵する規模だったと言われる栃洞神社の例祭。これが昭和61年9月をもって終了しております。その後、無柱の地域となったわけでありまして。「ふるさと神岡を語る会」という会があって、調査をずっとされておりますけれども、その調査記録を見ますと、この栃洞神社の例祭が終わるときに町の皆さんが「別れの悲しさに涙を流した」というような記述もございます。

このように誰もが寂しさを感じたり、不本意な思いを持ちながらも、時代の流れで取り止めざるを得ないということはこれまでもありました。恐らくこれらの祭りもその当時、何とか存続するために行政に支援を求めるといった議論もあったのではないかとこのように思いますが、それが具体化されなかったのは「祭りは自分たちのものである」という思いが皆さんの根底にあったからではないかというふうに思っております。私自身はそうした考えに基づいて、先ほど申し上げましたように市に支援を求められれば、その範囲で協力していくというスタンスでおるわけでありまして。

ではその際にどういう手段が市として可能なのかということでもありますけれども、人手不足への対応としては、先ほど質問もされておられますが、関係案内所ヒダスケ！等を活用したサポートというのが考えられます。

それから、祭りの文化継承につきましては、これについては継承に対する必要な費用、こうしたものがあればこれを支援していくということもあると思っておりますし、また、祭り自体を映像で記録するアーカイブ化。これは市が行うということも可能だというふうに思っております。また、文化財であるものにつきましては、現在、文化振興課において「文化財保存修理事業補助金」ということで、祭り屋台や祭り道具の修理に対する支援を行っております。古川祭は祭史の編集というのを今行っております。祭文化の価値についてそれを継承するというところで取り組んでおるところでございます。このほかにも様々な支援策を準備することはできますので、必要とされ

るのであれば、しっかりと支援していきたいということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは2点目のヒダスケ！の活用についてお答えをいたします。

ヒダスケ！につきましては、皆様御存じのとおり地域の困りごとと、それをお手伝いしてくれる方をマッチングし、お手伝いしてくれた方に「オカエシ」を渡すまでを流れとしたサービスです。助けられた方も、助けた方も幸せな気持ちになれることを目指しており、単に人足として募集するだけではなく、お手伝いの中にも楽しく交流してもらい、そういう要素を入れることで新たな関係性を構築していくプログラムとなるよう心がけております。

地域行事や地域の祭りについても、その主催者の方たちが地域外の方のお手伝いを望まれる場合には、今年度の古川祭や神岡祭でヒダスケ！を活用していただいたように、ぜひお申し込みをいただきたいと思っております。しかしその際には、お手伝いに参加いただいた方たちに楽しんでいただけるような工夫を凝らしていただきたいとも考えております。

また、きつね火まつりにおけるヒダスケ！活用の実績についてですが、きつね火まつりでは昨年ヒダスケ！として募集を行い、12名の応募を受けておりましたが、残念ながら台風の影響により急遽中止となったため実施には至ってはおりません。本年度のきつね火まつりについては現在募集中ですが、キツネメイクのお手伝いについて5名募集中のところ5名の応募があり、その内訳は県内2名、県外3名となっております。また、「きつねの嫁入り行列」への参加については20名募集中のところ13名の応募があり、その内訳は市内2名、県内1名、県外10名と、県外の方からの多くの申し込みをいただいております。年齢も20代から60代まで幅広く、男女比も同等でございます。

今年こそは無事にきつね火まつりが開催され、ヒダスケ！参加者の方たちにとっても、よい思い出となることを願っております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○5番（井端浩二）

話を聞くと、やはり地域での小さい祭りについては神輿をやめたりとか、あるいは行列をやめたり縮小したりするところがあると聞いております。そういうところについては地域での話し合いも大事ですし、先ほど市長も言われましたように古川祭については観光的要素も持っておりますので、今後もやっていきたいとは思っていますし、継続が必要だと思います。ですから、前回は殿町のほうで、「マツリズム」というボランティア団体がありまして、そこで10数人、そして銀行関係の職員を数人集めまして、裸人足をお願いしてもらったことがあるのですが、やっぱり初めてですのでさらしの巻き方、縫い方、そして食事の提供、酒の提供等にちょっと手間がかかったことがあります。ですから、やはり四神の中から助けていただくのがベストだと思うのですが、そういった話し合いをする会議が今後必要だということを僕は強く思っています。なので、今、市長はそういう要請があればということでしたが、神社関係者、あるいは町内の総会等でも

その辺について訴えていきたいなと思っています。

あと、マツリズムで各神社で要請があればやるという話でしたが、古川祭の各台組でも要請をすれば多分屋台を曳く人足も減っているところがあるんですね。はやしでもテープを流しているところがあるのではないかと思います。私たちの小さい頃は小学校3～4年生から摺り鉦、太鼓、笛という感じで結構大人数でしたが、最近は女性も乗っております。やはり子供が減少しております、なかなか男性だけではできないということで、子供も女性も参加するようになっている町内もあります。

そういったことで、祭り人足が減っているということですが、マツリズムで裸人足の募集をした場合に主事組がさらしを巻いたり、祭りの起し太鼓担ぎぐらいなら多分できると思うのですが、その辺について十分な説明、そして運営をしていければ、マツリズムでも裸保険等も入れさせていただきますが、人足についての募集が可能か、そういったことについてちょっと確認をさせていただきます。

◎議長（住田清美）

井端議員に確認いたします。ただいまの質問はマツリズムでよろしいでしょうか。ヒダスケ！ではなくて。

○5番（井端浩二）

ヒダスケ！です。

◎議長（住田清美）

マツリズムのところは「ヒダスケ！」に置き換えての質問でよろしいですね。

○5番（井端浩二）

はい。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そうですね、仕組みとしては可能なのかもしれませんが、やはりその前の準備といういろいろな、習ったりとかそういったところに時間を多く要するという可能性もございますので、そこは検討の余地はあろうというふうに考えております。

○5番（井端浩二）

裸人足の募集については厳しいところもあるかもしれませんが、もしそうなればお願いしたいと思います。

そして、今後の全体の運営会議で話すべきことですが、人口減少によって祭りの運営費も大変厳しくなっております。殿町でも運営費が厳しいという状態ではありますが、今後、全体の運営会議で、まつり広場の設営の支援等をお願いした場合にどう考えていらっしゃるか。出立祭は神社でやるのですが、打ち出しの音響等に結構お金がかかるのですが、そういったことについての支援が今後可能か。当然、全体会議で考えることですが、その辺についてもしお考えがあれば教えていただきたい。支援ができるかどうかだけ確認をさせていただきます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。



△市長（都竹淳也）

応相談ということで、今ここで明確にはちょっと申し上げられないんです。具体的に何がどう必要かということもありますし、それがどういう性格のものかということもありますし、先ほどの政教分離という話の部分に直接かかわらないのではないかとということももちろんあるのですが、それ以前に、様々な祭りとのバランスとかいろいろなことが出てきますので、ここでなかなかお答えしづらいということで、具体的にそういう話が会議であれば内容をよく精査させていただいて、また、いろいろなバランスの中でどういう方針を立てるかというのを決めて、それで判断をしていきたいということになるかと思います。

○5番（井端浩二）

飛騨市はいろいろな祭りがございますので、「古川祭を応援して私たちの地域の祭りは応援できないのか」ということも言われるかもしれませんが、その辺については、やはり今後開かれる運営会議で十分な検討をして話し合いをしながら、また、支援できる範囲でお願いをして、ぜひとも古川祭を続けていきたいと思いますのでご協力をお願いし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔5番 井端浩二 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で5番、井端議員の一般質問を終わります。